

はじめに

このたび「津山市障害者計画（平成 24 年度～平成 29 年度）・第 3 期障害福祉計画（平成 24 年度～平成 26 年度）」を策定いたしました。



障害者支援をめぐるっては、かねてからサービス利用料のあり方や、障害のある子どもへの虐待など様々な事象が問題となり、発達障害者支援法（平成 17 年）や障害者自立支援法（平成 18 年）の施行、そして障害者基本法の改正に加え、本年 10 月には障害者虐待防止法が施行されるなど法制度の施行・改正が近年相次いでいます。

これらの法制度の動きを受け、この計画では「障害のある人が安心し、生きがいを持って生活できる地域社会づくり」を基本理念に、国や県、福祉関係団体、市民の皆様と協働しながら「児童発達支援センター」や「基幹相談支援センター」の整備、また「障害者虐待防止センター機能」の充実を目指してきたいと思います。

計画策定にあたっては、熱心なご審議と貴重なご意見を賜った津山市障害者施策推進協議会委員の皆様、また津山地域自立支援協議会及び、アンケート調査にご協力いただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも「笑顔あふれる ふるさと津山」の実現を目指し、障害福祉施策の推進に努めてまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月

津山市長 宮地 昭範

